

平成23年教育委員会第6回臨時会会議録

開会日時 平成23年5月24日 午前10時00分

閉会日時 同 上 午前11時10分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 佐藤 昭
同職務代理 面田 博子
委員 遠藤 勝男
委員 秋本 則子
教育長 山崎 喜久雄
欠席委員 委員 松本 實

議場出席委員

・教育次長	内山 利之	・教育振興担当部長	坂田 祐次
・庶務課長	駒井 正美	・教育計画推進担当課長	小曾根 豊
・施設課長	齋藤 登	・学務課長	土肥 直人
・指導室長	平沢 安正	・統括指導主事	江田 真朗
・地域教育課長	今關総一郎	・生涯学習課長	宮地 智弘
・生涯スポーツ課長	柴田 賢司	・副 参 事	濱田 茂男
・中央図書館長	梅田 義郎		

書 記

・企画係長 菊池 嘉昭

開会宣言 委員長 佐藤 昭 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 佐藤 昭 委員 面田 博子 委員 山崎 喜久雄
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 おはようございます。

○全員 おはようございます。

○委員長 ただいまから、平成23年教育委員会第6回臨時会を開会いたします。

なお、本日、松本委員から病気により欠席との連絡がありましたことをご報告いたします。

本日の会議録の署名は、私を含めて、面田委員と教育長にお願いいたします。

議事に入る前にお諮りしたいことがございます。

まず、本日3名の傍聴の申し出がありました。許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 それでは、傍聴を許可することといたします。

事務局、傍聴人をお呼びください。

(傍聴人入室)

○委員長 委員長から傍聴人に申し上げます。

葛飾区教育委員会傍聴規則等の規定により、傍聴人は次の事項を守ってください。

1、傍聴人は、委員会の中では発言できません。

2、傍聴人は、静粛を旨とし、委員の言論に対して拍手など賛否をあらわすようなことはおやめください。

3、傍聴人は、写真撮影、録画、録音を行わないでください。

なお、携帯電話の電源はお切りください。

4、傍聴人は、その他、会議の妨げとなるような行為はしないでください。

なお、傍聴人にこれらの規則等に反する行為があった場合は退席していただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日の議事日程に入ります。

初めに、議案等に入ります。

議案第37号「小中一貫教育校『高砂けやき学園』の開校について」を上程いたします。そして、本日、この報告事項等2の「小中一貫教育校『高砂けやき学園』の開校に向けた取組について」と関連をしておりますので、一括で説明のほうをお願いいたします。

教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 議案第37号についてご説明をさせていただきます。

小中一貫教育校として開校する高砂小学校及び高砂中学校の開校日、小中一貫教育校の呼称、管理運営等について決定する必要がありますので、本案を提出させていただくものでございます。

別紙のとおりということでございますので、1枚おめくりいただいて、別紙のほうでご説明させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

「小中一貫教育校『高砂けやき学園』の開校について」でございます。

まず、目的でございます。義務教育の9年間を通して小学校と中学校の連携・協力をより一層強化することにより、中学校1年生の学校不適応な状態、いわゆる中1ギャップの解消に努め、また、学力向上や豊かな心の育成、体力向上などの取組を効果的に行い、学校運営を充実させていくために小中一貫教育校を開校するものでございます。

具体的な開校日でございます。平成24年4月1日付ということを考えております。

呼称の案でございます。「高砂けやき学園」でございます。こちらの考え方でございますけれども、公募等も含めて一定の整理をしてきまして、最終的に、「高砂」の地名に「ケヤキ」という名称を入れて「高砂けやき学園」という形で整理したものでございます。

その考え方でございますけれども、「宇宙ケヤキ」というのがございまして、それが高砂小学校に植樹されたというのが経過としてございました。こちらのほうは、宇宙への夢と地上の緑とをつなぎ、子どもたちに未来への希望を与えるシンボルとして植樹されたものでございますけれども、それはスペースシャトルで宇宙を旅したものという経過がございます。それと、けやきの持つ、青空に向かってたくたくましく育っていくさまと、子どもたちが未来への夢と希望を抱いて大きく羽ばたいてほしいという願いを重ね合わせて、これを小中一貫教育校のシンボル樹として大切に育てていきたいということから、「ケヤキ」を取り入れて、「高砂けやき学園」という形で呼称としたいということで整理したものでございます。

以下、4番以降でございます。

小中一貫教育校の概要等でございます。6・3制を維持しながら、各教科指導、生活指導、進路指導等の系統化を進め、連続性・持続性のあるきめ細かな教育を実現させていく。それから、9年間を見通した指導計画等を作成して、発達段階に応じた教育活動を実施します。5年生から一部の教科で教科担任制を段階的に導入し、部活動交流を推進する。それから、学校行事など様々な機会を活用して小・中学生の交流を図り、社会性や豊かな人間性を育てていきます。近隣の小学校との連携を更に充実するというので、地域全体から支援される学校を目指していきますということで進めていきたいと思っております。

続きまして、管理運営の体制でございます。「新小岩学園」の例を参考にとということで、学園長及び副学園長、学園経営会議、学園推進委員会、校務分掌、あるいはその他のものは管理運営要綱で定めるという形で考えていきたいと思っております。

6番目、「小中一貫教育校の通学区域と学校選択制」でございますけれども、記載のとおり、原則の考え方に沿って対応していくというものでございます。

それから、7「地域との連携」ということで、小中一貫教育校の開校後も地域や保護者と連

携して、引き続き協力を得ながら小中一貫教育校を円滑に推進していくという考えで臨んでいくものでございます。

ここにありますように、項目の1、それから、4、5、6、7の部分につきましては、一部、「高砂けやき学園」という名称は入ってございますけれども、小中一貫教育校に係るそれぞれの要素に関して一定程度平準化した形で記載させていただいたものでございますので、そのようにご理解いただければよろしいかというふうに思います。

議案第37号につきましては以上でございます。よろしくご審議のほどお願いしたいと思います。

続きまして、報告事項等2「小中一貫教育校『高砂けやき学園』の開校に向けた取組について」、ご説明をさせていただきます。

高砂小・高砂中学校については、21年度に小中一貫教育モデル校に指定をして、「新小岩学園」に次ぐ2番目の小中一貫教育校として平成24年4月の開校に向けた取組を進めてきたところでございます。開校に向けた推進体制でございますけれども、それぞれ部会というか検討の組織を設けまして組織的にさまざまな検討を重ねてまいりました。その中でも、高砂地区小中一貫教育校推進協議会、あるいはその下部組織としての学校シンボル検討部会もございますけれども、そういう中で開校に向けて地域や保護者の方と一体となって理解を得ながら検討を進めてきたものでございます。

それから、22年度の主な取組のところでございます。小学校と中学校の校舎をつなぐ渡り廊下、いわゆる連絡通路的なものでございますけれども、壁の部分を一部撤去いたしまして、そういうものを設置してまいったところでございます。それから、義務教育9年間を見通した指導計画等の作成ということで、1枚おめくりいただいて2枚目の表のところに「高砂小中一貫教育校の開校に向けて」というところがございます。目指す学校像として、「未来を切り拓く生きる力を身に付け、自立できる子」ということで、指導の方針等を定め、それぞれの学年に応じて、基礎形成期、拡充期、発展期という形でステージを分けまして、それぞれ、生きる意欲や人間関係の基盤を構築する時期、それから、小学校から中学校へのスムーズな移行を目指す時期、社会で自立して生きていく基礎づくりをする時期ということで、それぞれの発達段階に応じた目標等を定め、具体的に指導計画等を作成していくものでございます。

今の2枚目をめくっていただきますと、2枚目の裏面から3枚目のところに、いわゆるシラバス、教科の指導の部分の例といたしまして、外国語活動・英語科、算数・数学科というところを示させていただきました。このような形で、各教科についてこのようなものを作成して、それぞれ小中連携して取り組んでいくものと考えているところでございます。

1枚目にお戻りいただきまして、主な取組の続きでございます。(3)になりますけれども、「小学校と中学校の時程の変更」ということで、どうしても時間のずれなどがありますとお互

いに交流がしづらいということがございましたので、朝の活動時間とか、3時間目の始業時間、それから5時間目の始業時間等をそろえることによってお互いに行き来しやすくなるような環境を整えたというところでございます。

それから、小学校と中学校の具体的な連携例として掲げてございます。授業交流ということで、出授業と授業参加。出授業ですけれども、いわゆる相手先へ出向いて先生などが授業を行うもの。中学校の先生が小学校へ行って授業を行う場合とかがございます。下に書いてございますように、中学校の先生等が5・6年生の英語活動の指導をするというケースですとか、授業参加ということで、小学校6年生の児童が中学1年生の数学の授業に参加するといった形の交流を実施しております。

それから、高砂ハローワークの実施ということで、キャリア教育の一環ということで、複数業種の中から二つ選んで、話を聞いたり、体験したりということで進めさせていただいております。

裏面でございます。日本の伝統文化・武道体験ということで、小学校主体で実施しております。華道、茶道、折り紙、護身術、なぎなた、それから、柔道などの武道の体験をしているところでございます。

それから、中学校へ出向いての部活動体験・合同部活動。5・6年生児童を対象に、中学校で実際に部活動のメンバーに加わって活動をするというものでございます。

それから、小学校の運動会に参加してお世話活動ということで、中学生の子が低学年児童の面倒をみるという形のものになってございます。

6番目のところは、小学校へ出向いて読み聞かせということで、文字どおり、お話を読んで聞かせるというような活動をしております。

それから、高砂小・中だけでなく、細田小学校との交流ということで、書写や図工の作品交流、あるいは中学校での部活動体験。先ほどもございましたけれども、高砂小学校などとも合同で参加しているということがございます。

この辺につきましては、資料の最後のページになりますけれども、写真が4点ほど載っております。特段説明書きがついてございませんで申しわけございませんけれども、今お話をした実際の取組の例と対応しております。左上のところが、6番目で申し上げた小学校へ出向いての読み聞かせの活動の様子でございます。右の上のほうが、日本の伝統文化・武道体験の様子ということで、これは見ていただくとわかるように茶道の状況になります。それから、右下へ行っていただくと、中学校へ出向いての部活動の体験ということで、見ていただくとわかるように、バドミントンの指導をしている状況でございます。最後、左下になりますけれども、消防車が写っております。高砂ハローワークの様子ということで、消防署の方を招いて実際にいろいろとお話を聞いたり、本区の状況を見たり聞いたりしたものになってございます。

本体へ戻っていただいて、資料1の裏面、3のところでございます。「小中一貫教育校の校名等」につきましては、先ほど申し上げましたように、それぞれの検討組織の中で検討を重ねてきまして、冒頭、議案のところでもお話ししましたように、「高砂けやき学園」とさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

それから、その他のシンボリックなものもございますけれども、校章・校歌、標準服でございます。校章・校歌につきましては、作成の時期等についてこれから詰めていきたい。標準服についても、内容や導入の時期等については早急に詰めていくということで考えております。実際に、4月以降を目指しますと、このところでご決定をいただいて、実際に業者さん等を交えてやっていく必要がございますので、なかなかタイトなスケジュールになってくる部分もございますけれども、小・中のほうと精力的に力を合わせてやっていきたいなというふうに考えているところでございます。これについては、今申し上げましたように、学校シンボル検討部会の中で詳細を詰めていくということで考えております。

最後、4「今後の開校に向けた主な取組」というところでございます。今、高砂小学校・中学校の授業交流、行事交流、部活動交流を引き続き継続するとともに充実していくというところでございます。それから、高砂小学校を特に意識してございますけれども、細田小学校との交流についてもさらに活発にやっていきたいということで考えているところでございます。最後、(3)の「高砂けやき学園」としての開校式でございますけれども、「新小岩学園」の開校式が、ご記憶のとおり、新1年生を迎える前だったというのもございまして、できれば新1年生を迎えてからやりたいという思いがそれぞれの学校に強うございます。その辺を踏まえて、4月の適切な時期にやっていきたいということで今調整をしているところでございます。話の中では、「葛飾教育の日」に合わせてやってもいいのではないかとという声もあるのですが、それも含めまして今後詰めていきたいというふうに考えております。

この辺のご説明を踏まえまして、ご決定いただいた後、こちらの資料を整理した上で6月の文教委員会にもご報告をしていきたいというふうに考えているところでございます。

議案第37号と関連の報告事項等2についての私のほうからの説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま教育計画推進担当課長より議案並びに報告事項についてご説明がありましたけれども、何かご質問等ございますでしょうか。

遠藤委員。

○遠藤委員 この小中一貫校の学園名、学校名を決めるには、学校関係者、地域の皆さんが長い時間にわたって検討されたことに対しましては、心から敬意を表します。この学校名、学園名は、私は大変重要なことだと思っております。よく「名は体をあらわす」というふうに言わ

れますが、この学校名を決めるには大変ご苦労があったのではないかと思います。そして今、「高砂けやき学園」というふうに議案が出てきたわけでありますが、「高砂」は、もちろん「高砂」の地名であるし、また、小・中学校の現の名前でもありますので、地域を大事にしたということで特にわかります。それから、「ケヤキ」であります。今、課長のほうから「宇宙」云々というお話がありました。「宇宙」という言葉を聞いただけで大変夢のある、教育にとって大事な夢と希望があることではないかと思いますが、もう少し詳しくご説明をしていただけないかなというふうに思っているのですが、いかがでしょうか。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 経過をお伺いいただいて大変ありがとうございます。

今のお名前の部分なのですけれども、「高砂」の地名はというところは、今委員からもお話のあったとおりでございますが、それ以外に何かないのかというのがございまして、できればそれぞれが今後大事にしていくようなシンボリックなものが何かないだろうかというような経過が話の中ではあったというふうに聞いております。そういう中で、節目というか、エポックメイキングなところでケヤキの話がありまして、先ほどちょっと「宇宙への」というお話がありましたけれども、ディスカバリーに乗って——東京都出身の宇宙飛行士が実際にディスカバリーに乗り込んだそうですけれども、それと一緒に、種の段階で旅をしてきた、それで宇宙をめぐるってきたものが帰ってきました。それが、先ほどもご説明しましたように、東京都出身の宇宙飛行士ということもございまして、宇宙への夢と地上の緑とをつなぎ、子どもたちの未来に希望を与える東京のシンボルとして都内の小・中学校等に配られたという経過がございました。その辺で、一般的なケヤキの木も確かにどっしりとしてたくたくましく育っていく元気な部分ということがございましたのと、それから、今言ったような宇宙を旅してきたという、非常に価値があるというのは語弊があるかもしれないですけれども、極めてまれなというか、そういう経験をしてきたものを小・中学校それぞれで共通でこれから将来に向かって。要は、今あるものだけではなくて、20年、30年という長いスパンでイメージとして育てていく。そのイメージが学校のシンボルに重なっていくようなものがないかというようなことで、今申し上げたようなことで、ケヤキのたくましいさまというか、そういう部分と、子どもたちにもう一歩育ってほしいというところを重ね合わせていくというところで、共通の地名だけではなくシンボルとして考えていけるのではないかということから、ケヤキというのを取り上げたい。ケヤキというのは、ご案内のように、いろいろなところでシンボリックに取り上げられている部分もございまして、プラスのイメージが多々あるというのは正直でございます。そういうことも踏まえまして、高砂の部分の共通のイメージをつくっていくものまさにシンボルツリー、シンボル樹としてやっていくことではないかということで整理してきたという経過がございまして。

以上です。

○委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 お話を聞きまして、大変よくわかりました。そこで、実際にこうした校名に夢を託しているということは大変大事なことだと思います。ただ、将来にわたってこの夢を実現していく一つの過程も大事にしていきたいなと思っております。

一つの例としまして、都内の小・中学校にあります。アメリカのNASAと提携をしまして、宇宙に上がった宇宙ステーションから地球の写真を絶えず送るということを小・中学校でやっているということもあります。こうしたことも教育の上で実際に実現していったならば、このケヤキということも、絶えず実現性のある、夢が現実にならっていくという一つの教育課程も生まれてくるのではないかなということで、参考までにお話しいたしました。

以上です。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 貴重なお話、ありがとうございます。その辺で具体的にこれからどういうふうに連携をさらに強化していくかというのがございますので、そういうことも踏まえて、どういう形で将来を見据えてやっていけるかというのは現場とも十分話をしながら、可能な限り支援をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長 ほかに何か。

面田委員。

○面田委員 区内2番目の小・中一貫校がよいよ開校ということで、ここまで進んでくるのにいろいろご苦労があったと思います。感謝を申し上げたいと思います。現場としても、また教育委員会の中でも、3年以上も十分時間をかけているということで、私はこの小中一貫教育は子どもにとっていいことであると信じていますので、ここの目的にもありますように、子どもにとっていいことであるということが一歩進んで実現されることを期待しているわけでございます。

「新小岩学園」ができて、実際には動いているわけなのですが、その説明のときに、学園経営会議と学園推進委員会というのができて、その中で学園が運営されていくということを聞いて、ああ、なるほどなど。小学校の文化と中学校の文化が違うわけで、でも、違うからといって、そのまま違う文化をやっていたのでは子どもにとっていいとは私は思いません。そこで、その二つの委員会や会議が十分機能して、今は「一枚岩」などという言葉は使わないのでしょうか、ぜひ一枚岩になって進めていただきたいなど、あわせて思います。

それと同時に、地域性があるから、新小岩で成功したことが必ずしも「高砂けやき学園」でいいとか、また、逆のこともあるかと思っておりますけれども、一歩先へ行っている「新小岩学園」

でのよかった点、あるいは課題なども時には情報交換をしていただいで、この経営会議で、あるいは推進会議で生かしていただければ実りあるのかなと、そんなふうに思いました。

その一つとして、報告の中にありましたが、入学した1年生を迎えた後に開校式を実施する予定であるというのも、そういうことから出たものかなというふうに私はとらえました。見えないところはたくさんあるかと思えますけれども、子どももこの名前の中に夢を託すわけですから、希望を輝かせながらぜひ進めていただきたい。この経営会議と推進委員会にぜひ指導室とかそういう方向での協力を期待いたします。ありがとうございます。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 ありがとうございます。おっしゃるように、組織的に運営していくというのは非常に大事なことだと思っております、こういう形で体制を一定整理したというところでございます。実際には、今委員もおっしゃっていましたように、歴史と経過の違いがございまして、特に第1番目というところでいろいろご苦労も多いというふうには聞いております。ただ、そうはいつでも、その辺のものを軌道に乗せていくというのは必要でございますので、引き続き、私ども、先ほどのシンボル検討部会などのかかわりを通じながら、可能な限り支援をしていきたいというふうに思っております。

それから、その辺も踏まえましてということで、高砂のほうでもいろいろ議論されているというふうに聞いております。お互いにかなりイメージを持ちながら、特に次男というか2番目でございますので、お話にもございましたように、いいところ、悪いところと言っていいのかどうかわかりませんが、地域性の違いなども含めて、あるいはこれまでの取組の違いなどもございますので、生かせる部分、生かせない部分、当然あるかと思えます。そういう中で、言葉が適切かどうかわかりませんが、可能な限りいいところどりをしていくということがひとつ必要だろうと。それがまた全体にかかわる一貫教育、連携教育の強化というところの考え方の元にもなっているところでございますので、その辺も踏まえましてやっていくというのは現場のほうでも十分認識しているところだと私どもは理解しております。

それで、先ほどの新1年生を迎えてというのは、新小岩のほうの「早くやる」というのは、最初の一貫教育校でもございましたので、一つのテーマではあったのだろうというふうに私なりに理解しているところでございます。ただ、今度はそういう例も踏まえてやるところになりますので、その辺のところも考慮しつつ、そういう形でやっていきたいというのが恐らく高砂のほうでは芽生えたのだろうというふうに理解しています。その辺の現場のほうの反応というか考えは、私どもとしても可能な範囲で尊重していきたいというふうに思っておりますので、先ほど申し上げたような形で引き続き整理をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○面田委員 よろしく申し上げます。

○委員長 ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○委員長 では、一つ私のほうから。

大変素朴な質問なのですがけれども、宇宙を旅してきたその種が、普通と違って、人間だと筋力が弱くなったりあるではないですか。それが、何か変化があるのかどうか。全くないのか。それと、現在、その苗木はどのぐらいの大きさになっているのですか。

教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 前段のほうは、どういう影響があったかまではわからないのですが、その後、無事に苗木に育って、一応、各箇所配付されたというのがございますので、少なくとも生態系というか成長していく上での支障はないのだろうというふうには思っています。

それから、2点目でございますけれども、大変不遜ながら、この間現地に行ったにもかかわらず、その辺を見てこなかったという。次の機会をとらえて、その辺の生育状況を確認して、また機会があればご報告させていただきたいというふうに思います。大変失礼しました。

○委員長 よろしく願いいたします。

ほかにないですね。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、お諮りいたします。

議案第37号について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしということで、議案第37号「小中一貫教育校『高砂けやき学園』の開校について」は、原案のとおり可決確定といたします。

報告事項等2は了承という形をとらせていただきます。

続いて、報告事項等1「教育委員会所管施設の開設状況について」、ご報告をお願いいたします。

庶務課長、お願いいたします。

○庶務課長 それでは、私のほうから「教育委員会所管施設の開設状況について」、ご説明申し上げます。

ご承知のとおり、東日本大震災により、電力需給が逼迫をし、関東地方で計画停電が実施されましたことから、教育委員会施設につきましては夜間の利用も休止しておりました。その後、暖房による電力使用がなくなったこと、節電が浸透してきたことなどにより、計画停電は原則として実施しないとされたことから、一部施設において夜間の利用を再開してまいりました。さらに、5月には夏季の電力供給が当初見込みを上回ることになり、政府による節電目標が25%

から15%に引き下げられたため、6月からナイターを利用した校庭開放等を再開したいというふうに考えてございます。

現在の各施設の開設状況についてご説明申し上げます。

まず、図書館でございます。地域館、地区図書館につきましては既に平常どおりとなっております。中央図書館につきましては、開館時間を2時間短縮し、地域館、地区図書館と同様に午後8時の閉館としてございます。これにつきましては当面継続をしております。

次に、郷土と天文の博物館でございます。夜間の開館は現在土曜日のみとなっております。金曜日の夜間の開館は現在休止をしておりますけれども、6月より平常どおり開館をしております。

次に、教育資料館でございます。この施設につきましては地震による被害を受けたため休館をしておりましたが、復旧の工事が完了したため、5月1日より平常どおり開館しております。

次に、体育館・温水プール・エイトホール。これは、奥戸、水元の施設でございますけれども、4月28日より平常どおり開館をしております。

次に、屋外運動施設（陸上競技場、テニスコート、野球場）でございます。夜間の利用につきましては、現在、土曜・日曜・祝日のみとなっております。6月1日より夜間照明の利用につきましては、水・木・金・土・日、もしくは月・火・金・土・日とし、1週間ごとに曜日を入れかえて実施をしております。週2日から週5日に夜間利用の日を拡大するというものでございます。

裏面でございます。学校施設開放（体育館・教室）でございます。毎月1・5・10・11・15・20・21・25・30・31日については夜間利用を休止し、この日以外を開放してございます。

学校施設開放（校庭）でございます。現在、夜間照明を利用した校庭開放につきましては休止をしておりますけれども、6月1日より体育館、教室と同様の休止日を設けた上で夜間照明の利用を再開しております。

次に、日光林間学園でございます。平常どおり開館してございます。5月9日からは小学校の移動教室で利用しており、現在まで8校で実施をされてございます。

それから、あだたら高原でございます。日光林間学園と同様、平常どおり開館し、区民の利用を受け入れてございましたけれども、今後は、計画避難地域に指定されました福島県飯舘村長からの依頼により、飯舘村の避難施設として提供していく予定でございます。なお、8月下旬からは中学校の移動教室で利用する予定でございます。

説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対して何か質問等ございますか。

面田委員。

○面田委員 一つよろしいですか。

現在、平常どおりになっているのが、図書館では中央図書館以外、それから教育資料館、温水プールとかが平常どおりやっているということなのですけれども、そうなってくると、利用者はもとどおり戻ってきているのかどうかということが一つ。

それから、中央図書館はずっと8時までということで、利用者の声がもしあれば聞かせていただきたいと思います。

○委員長 中央図書館長。

○中央図書館長 図書館の利用者につきましてはほぼ戻りつつあるのでございますが、やはり2時間短縮の影響というものはございまして、その時間に利用されていた方が少し少ないかなと。ただ、土・日の利用は以前どおりに戻ってきているように思います。正確な数字が出ましたら、また確認してご報告させていただきます。

それから、利用者の声でございますが、以前、5時までで閉館させていただいたときには、「延ばしてくれ」という方と、「延ばす必要ない。東北のほうで電力需要が悪くてつらい思いをしているのに、図書館で電気をこうこうとつけて本を読んでいいのか」という声が半々ありました。そんなに多くはないのでございますが、そういう意見が拮抗していたのですけれども、今8時までになりましたら、どちらの意見も全くなく、ご満足いただいているのかなという気がしております。

○面田委員 そういうことでしょうか。満足していると。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 郷土と天文の博物館と教育資料館の開館は、博物館のほうの土曜開館に関しては、イベント事業もやっていますので、ある程度の人数は入っています。教育資料館につきましては、どうしても学校で団体で来る数が多いので、そこがこの後5月から少しずつもとに戻りつつありますので、今後入館者は正常な状況に戻ってくるのではないかなというふうに予想しております。

○面田委員 わかりました。

○生涯スポーツ課長 体育館・温水プール・エイトホールにつきましては、4月28日より平常どおり開館したところ、当初より特にスポーツクラブ、フィットネスジムなのですが、そちらのほうは「待っていたよ」というようなお客様がどっと来ていただきました。器械のほう待ち状況になるような盛況ぶりでございます。皆さん、運動に飢えていたのかなというような状況でございます。

そのほかの体育館等につきましては、区民体育大会等が土・日を通じまして行われてございます。こちらにつきましても、各連盟により早期の再開についての御礼の言葉をちょうだいし

てございます。また、陸上競技場、テニスコート、野球場につきましては、夜間照明の利用を29日のゴールデンウィークから再開させていただきましたが、当初はいきなりついたということとで苦情の電話がご近所からあったと聞いてございます。ただ、その1件だけで、あとは、各連盟の皆様含めて、利用者の方からは「再開を感謝する」というような言葉もちょうだいしてございます。現状、そういうことでございます。今回の6月については、平日の個人利用と団体利用という組み合わせがございまして、月・火をお休みする週、または水・木をお休みする週ということで、組み合わせをしながら、約3割ぐらいの営業中止ということで節電に努めていきたいと思っております。

よろしくお願いたします。

○委員長 面田委員。

○面田委員 今伺って、区民の方々が被災者のほうに心を寄せながら、でも、やはりもとどおりの生活に戻っていくことがある意味では被災者への勇気づけや元気づけになるというふうにとらえてやっているのだと思えました。よくわかりました。ありがとうございます。

○委員長 ほかにございますか。

○遠藤委員 こうして教育委員会関係の施設が利用者にとって延長、あるいは再開されるということは大変好ましいことだと思います。それにつきましても、利用者は待っていらっしゃるのではないかと思います。当然この周知徹底をやっていたいただきたいのですが、今どういう形で周知徹底をなさっているのか、教えていただければと思います。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 区の施設の開設状況につきましては、ホームページで一覧を掲載してございます。まず、区のホームページを中心にPRをしてございます。それから、私ども庶務課でやっております施設開放事業につきましては、登録制になっておりますので、登録団体について、私どもの職員が個別に連絡をしたり、あるいは、はがきにより再開の通知をしたり、そういったきめ細かな対応をしております。

○委員長 よろしいですか。ほかにございせんか。

(発言する者なし)

○委員長 なければ、1は了承とさせていただきます。

続きまして、報告事項等3「平成23年度葛飾区立学校児童、生徒、園児数について」、ご報告をお願いいたします。

学務課長。

○学務課長 それでは、「平成23年度葛飾区立学校児童、生徒、園児数について」、ご報告いたします。まず、お手元の資料の左側の表をごらんください。平成23年5月1日現在の小学校の児童数でございますが、2万576人で、前年比220人の減、学級数は703学級で、前年比1学級の

増となっております。中学校でございますが、生徒数は9,108人で、前年比252人の増、学級数は291学級で、前年比11学級の増となっております。

続きまして、右側の表をごらんください。まず、①の小学校の内訳でございますが、通常学級の学級数は663学級で、前年比2学級の減、児童数は2万427人で、前年比258人の減となっております。

また、特別支援教室は40学級で、前年比3学級の増。増の内訳でございますが、知的学級が2学級の増、情緒が1学級の増となっております。通級の児童数は141人で、前年比3人の増、知的学級の児童数は149人で、前年比3人の増となっております。

次に、②の中学校の内訳でございます。通常学級の学級数は264学級で、前年比9学級の増、生徒数は8,963人で、前年比265人の増でございます。特別支援教室は22学級で、前年比2学級の増、内訳は知的学級が1増、情緒学級が1増でございます。通級の児童数は38人で、前年比8人の増。知的学級の生徒数は109人で、7人の増となっております。夜間学級は全体で5学級でございます。前年比増減なし、生徒数は36人で、前年比20人と大きく減っております。

次に、③の特別支援学校でございます。保田しおさい学校でございますが、児童数は24人でございまして、前年比3人の減となっております。

次に、④の幼稚園でございます。飯塚幼稚園の園児数は36人で、前年比14人の減、北住吉幼稚園は68人で、前年比15人の減、水元幼稚園は49人で、前年比2人の減で、合計153人、前年と比較いたしますと31人の減となっております。

次のページ以下、3ページにわたります。小・中学校の内訳をつけてございます。今年度、学級維持制度の適用につきましては2校該当がございましたが、結果として学級減にならなかったため、事実上、適用はございません。また、前回の委員会でも報告させていただきましたが、本年度より小学校第1学年の学級編制基準が改正されたことに伴いまして、1番の本田小、17番の道上小、19番の末広小、23番のこすげ小、51番の幸田小がそれぞれ35人に変更となっております。

なお、参考までに小学校の規模の大きい順に申し上げますと、一番多いのが17番・道上小、続いて51番・幸田小、3番目が7番・上千葉小となっております。逆に規模の小さい順に申し上げますと、38番・西小菅小、29番・木根川小、6番・南綾瀬小となっております。同様に、中学校でございますが、規模の大きい順に申し上げますと、15番・亀有中学校、17番・常盤中学校、第3位が同数で2番の金町中学校と4番の新宿中学校でございます。また、小さい順に申し上げますと、8番の中川中、18番の一之台中、12番の大道中となっております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまのご報告に何かございますか。

遠藤委員。

○**遠藤委員** 中学校の生徒数がプラス252と、大変たくさんの生徒が増えたわけではありますが、まず、この原因といたしますか、その辺、分析された結果を教えてくださいと思います。

それから、特別支援学級のほうであります、年々充実してきまして、保護者の皆さんにとっては大変きめ細かな教育をしていただいているわけであります。それに関連することではありますが、そういうきめ細かに教育をする教員の皆さんが不足しているのではないかというようなお話も聞いたことがあります、その辺はどうなのでしょうかとということ。

2点お願いしたいと思います。

○**委員長** 学務課長。

○**学務課長** まず1点目のほうを私のほうからお答えさせていただきます。

中学校の学級増の要因でございますが、要素として一番影響が大きいのは、母数自体が多いということでございます。そのほか、私立学校とかの進学状況を見ましたが、次の報告事項にあるのですけれども、それほど差はございません。一番顕著な理由としましては、要するに中学校1年生自体が多いということでございます。

○**委員長** 指導室長。

○**指導室長** 特別支援学級の教員の状況でございますけれども、小・中学校の特別支援学級の教員で、いわゆる専門性としての知的ですとか肢体ですとか、そういう免許を持っている教員は確かに少のうございます。実態として、小・中学校に配属となる特別支援学級の教員についての専門性の向上というのは大きな課題となっております。特別支援学級のそこに特定されて採用ということではないので、その部分の専門性の向上というところでは、やはり大きな課題になっているというふうに考えてございます。

○**委員長** よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

○**委員長** なければ、3番は了承といたします。

続いて、報告事項等4「平成22年度葛飾区立小・中学校卒業生の進路状況について」、ご報告をお願いいたします。

指導室長。

○**指導室長** 報告事項等4「平成22年度葛飾区立小・中学校卒業生の進路状況について」、ご報告をいたします。毎年この時期にご報告をさせていただいている案件でございます。昨年度末での卒業生の進路状況でございます。

まず、小学校のほうからご報告をさせていただきます。1枚目の資料をごらんいただければと思います。卒業者総数は3,508人、全員が進学しています。都内進学者が3,424人。うち公立

が3,013人。さらにその内訳として、区内の中学校が2,942人、区外の中学校在41人、都立の中学校が29人、特別支援学校が1人ということになっています。国立の進学者が4人、私立の進学者が407人ということでございます。

2枚目をごらんください。経年の変化になってございます。進路状況の年度比較になっております。学校選択制が8年目を迎えます、校区外の進学者につきましてはほぼ10%前後というところがございますけれども、昨年度は391人、11.2%、やや増加ということになります。また、都立の中学校とは、中高一貫教育校になります。白鷗高校の附属中学、両国高校の附属中学、小石川中等教育学校、桜修館中等教育学校の4校になりますが、ここが一昨年度と違まして数がほぼ半減しています。ここが昨年度の特徴かなというふうに見ています。また、再掲の中等教育学校とは、区立が九段中等教育学校、都立が桜修館と小石川、国立が東京大学教育学部の附属中等教育学校になります。小学校、最後ですが、私立中学校の進学者でございます。経年変化を見ていきますと、平成12年が卒業生の12から13%というところでした。19年度が15.1という高い数値になりました。20年度が13.8と減少を示し、21、22と徐々に減少が進んでいるという状況でございます。

小学校については、以上でございます。

3枚目をごらんください。次は中学校になります。卒業生数については、2,801人、進学者2,741人、約98%が進学をしています。内訳ですが、国公立が2,102人、私立が639人ということになります。また、後ほど見ていただきますけれども、一昨年度と比べますと、国公立が6.9ポイントアップ、私立が6.4ポイント減少ということになっています。就職が14人、それから、訓練校など職業教育機関が20人、無業者が26人となっております。

4枚目の資料をごらんください。こちらも、小学校と同じように経年の変化になっています。進学の状況につきましては、数値的にはここ3年ほどほぼ横ばいの状況ではないかなというふうに思っています。よく聞かれるのですけれども、進学者の7、8割が国公立、2、3割が私立という状況ということでございます。昨年度については私立が減っているというところがございます。

それから、これもご質問いただく「無業者について」ということでございます。先週末段階で再度学校のほうに確認をさせていただいたところ、17人の内訳の中で、進学希望の卒業生が2人、それから、海外へ転出したという卒業生が3人、それから、自宅待機で全く未定というのが7人という状況でございます。あとは、ここでは公表を差し控えたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

何か質問等ございませんか。

(発言する者なし)

○**委員長** なければ、4番は了承とさせていただきます。

続いて、報告事項等5「フィットネスパーク基本設計について」、ご報告をお願いいたします。
生涯スポーツ課長。

○**生涯スポーツ課長** それでは、報告事項等5「フィットネスパーク基本設計について」、ご報告いたします。

本件につきましては、せんだつての教育委員会、または区議会の文教委員会等でのご審議を経て一部内容等を見直したものでございます。詳細につきましては濱田副参事より説明させていただきます。

○**委員長** お願いします。

○**教育委員会事務局副参事** それでは、報告事項等5「フィットネスパーク基本設計について」、ご説明いたします。同名の資料をごらんください。A4版のかがみの用紙1枚と色刷りのリーフレットの2点を添付してございます。水元体育館の建て替えを中心といたしましたフィットネスパーク整備事業につきましては、平成21年度策定の基本計画に必要な検討を加えまして、平成22年度に基本設計としてまとめたものでございます。

まず、A3版のリーフレットの一つ、「フィットネスパーク基本設計概要版【水元体育館】」をごらんください。表紙に体育館の外観のイメージが載ってございますが、まず、A「配置計画」ということで、体育館そのものは水元中央公園の中央に新たに設置する計画でございます。

中をお開きください。B「平面計画」を記載してございます。わかりやすく、移動距離も短い、コンパクトで明快な平面計画としてございます。

1月の教育委員会においてご報告申し上げた設計案からの主な変更点についてご説明をいたしたいと存じます。教育委員会にご報告の後、所管委員会や体育関係団体などへの説明を行ってまいりました。その際、民間のスポーツクラブでは、トレーニング室、ジムでのトレーニング後プールで泳ぐ、そういった順番でご利用される方が多く、こうした連続利用ができるように更衣スペースや動線についても検討してほしいといったご意見がございました。そこで、まず、1階の平面図をごらんください。1階の右下、黄色に塗ってございますプール更衣室でございます。トレーニング室との連続利用者等を考慮し、男女ともそれぞれ30人程度相当分のスペースを確保いたしてございます。次に、平面計画の真ん中、2階平面図をごらんください。ここが少し紫がかってございますが、右角のトレーニング室につきまして1階のプール更衣室のすぐ上に配置いたしました。設計案の段階では、この位置には、この左、若干水色がかってございます地域交流ホール兼会議室でございましたが、その配置を入れかえたものでございます。それぞれの広さにつきましては、設計案段階からの変更はございません。これにより、トレーニング室でのトレーニング後プールで泳ぐという先ほど申し上げた連続利用を想定されて

いる方は、あらかじめ1階のプール更衣室でトレーニングウェアに着がえて、すぐ横の階段から上がりまして2階のトレーニング室をご利用いただき、その後、1階のもとのプール更衣室に戻り、水着に着がえ、そのままプールをご利用いただくといった動線の計画になってございます。

その他の変更点といたしましては、1階の平面図でございますけれども、8コースの25メートルプールの少し下の水色がかかった部分にプールの観覧席がございますが、こちらにつきまして、当初30席程度だったのですが、バリアフリー対応も含めまして1.5倍程度スペースの拡大をいたしているところでございます。

次に、この平面計画以外の事項での特徴的な内容といたしましては、右下、D「設計上の配慮事項」の「新体育館の環境配慮計画」の中の「自然エネルギーの積極的な利用」のところをご覧ください。新しい体育館は基本的には全館冷暖房機能を持たせる予定でございますが、環境にも充分配慮していくということを計画の中に位置づけてございます。若干耳なじみのない用語、取組につきましては脚注もつけさせていただいているところでございます。

最終面をごらんください。E「計画の概要」でございます。水元高校跡地の一部を用地取得し拡張した後の公園面積約5万2,000㎡ほどの中に、建築面積約5,000㎡、延べ床面積約1万2,000㎡の体育館を整備するものでございます。主要諸室につきましては、先ほどの平面計画の内容を記載してございます。

次に、F「整備スケジュール」をごらんください。平成24年度前半までに、現在の水元体育館の前の道路を東西に抜きまして新設道路を整備いたしまして、その後新体育館の整備に着手し、平成26年度中に竣工させる予定となっております。新体育館建設後、現在の体育館を解体いたしまして駐車場として整備いたします。あわせて、後ほどご説明いたします公園全体の工事に順次着手し、平成28年度末での整備完了を目指してございます。

次に、もう一つのA3版のリーフレット「フィットネスパーク基本設計概要版【水元中央公園】」をごらんください。表紙の上部にはゾーニング図を掲載してございますが、さきの報告からの大きな変更はございません。

中をお開きください。平面の配置計画を載せてございます。要点のみご説明をさせていただきます。この中央が葛飾清掃工場で、いろいろ挿絵が入ってございますが、この葛飾清掃工場を取り囲んだ水元中央公園につきまして、都立水元高校跡地の一部を加えまして、公園全体を運動公園として整備をいたすものでございます。

まず、左下、緑と散策のゾーンでございます。「西の森」と呼んでございますけれども、ストレッチやウォーキングなど、気軽に体を動かせる場所として整備いたします。そこから時計回りに上にまいりまして、黄色の線で囲まれました遊びのゾーンでございます。子どもの遊具がメインの広場とし、ポニースクールにつきましては現況にそのまま存置いたす予定でございま

す。

その右横、駐車場は、現体育館の跡地でございまして、先ほど申し上げましたとおり、新体育館の建設後、現体育館を解体し、駐車場として整備いたしますので、基本的にこの地域での体育館の休館の期間を生むことがないような計画にしたいと今のところ考えてございます。

その右横、水元中央公園を南北に貫きますメインプロムナードを配したふれあいのゾーンでございます。このメインプロムナードには、現況のいわゆる流れといった施設がございまして、より安全面に配慮した水景施設、噴水のようなものを配しました施設を検討してございます。

その右上側でございます。水色の線で囲まれた新体育館を中心とした運動施設が集積する運動ゾーンでございます。まず、体育館につきましては、先ほどご説明いたしましたとおりでございます。新体育館の右上の多目的広場につきましては、テニスコートですと2面程度、フットサルですと1面程度の広さを確保してまいります。

その下、屋外運動施設につきましては、少年野球やサッカー、グラウンドゴルフなどができる多目的な人工芝の運動スペースにする予定でございます。

ゾーンの最後でございます。その屋外運動施設を右辺から下にかけてした緑と散策ゾーン、いわゆる東の森ゾーンでございます。周囲との緩衝機能の緑地帯といたしまして、遊具類についても配置していく計画でございます。

リーフレットのご説明は以上でございます。

恐縮でございます。先ほどのA4のかがみの資料にお戻りいただければと存じます。

3「周知方法」でございます。この基本設計のリーフレットにつきましては、今後、体育関係団体を初めといたします関係機関へのご説明や配付、また、区のホームページに掲載いたしますとともに、地元の水元・西水元地区の皆さんに対しましては回覧等により周知を図ってまいる予定でございます。

ご説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明に何か質問等はございますでしょうか。

面田委員。

○面田委員 私、この水元の地域に住んでいる地元住民ですから、とても関心がありまして、前に地元説明会にも参加をさせていただきました。今印象に残っているのが、ストレッチやウォーキングなどができる部分をととても評価をしておられた住民の方がいました。「毎日歩いているのだけれども、完成したら、ぜひここでやりたい」というようなこと。それから、多分お孫さんかな、そういう方が幼児用の遊具のことも評価しておられたのを今思い出しました。

それともう一つは、近くにマンションがあるのでしょいか、屋外運動施設からの音がどうなのかというような質問も出ていたように思います。これで見ますと、そのことは十分わかった

上で、ではどういうふうにして音を和らげていくか、緩衝機能を兼ねた緑地帯をかなり多くとっているということがこの図を見てもわかりますので、そのあたり、理解が得られるのかなというふうに思いました。

清掃工場からの車と公園へ来る人たちの、そこら辺が混雑するのではないのか、危険はないのか心配でしたが、清掃工場は下から入るから全然関係ないのだということで、そうだなということが改めてわかりました。駐輪場は各場所にあるというのはとてもいいことだと思うのです。一つのところへ集められますと、西水元から来る人たち、東水元から来る人たち、水元から来る人、やはり自分たちの近いところへとめたいということになりますので、きちんとそれにこたえた駐輪場があるなと思ったのです。このくらいあれば十分対応できるのかなと思いつつ、何台ぐらい入るのかなというふうな思いをいたしました。

それからもう一つは、私自身も、自分の子どもを連れてこのメインプロムナードの水辺へ遊びに行った経験を思い出しました。今回は、安全面を考えて、今と同じようなのはできないけれども、水景施設ということで、子どもたちが少しは水に慣れる施設が。この絵で見ますと、小規模になるけれども、中に入って遊べるような施設があるのかなというふうに思いましたので、その辺のところを具体的に伺いたいなと思います。

○委員長 副参事。

○教育委員会事務局副参事 地域説明会のお話、まことにありがとうございました。当日は、なかなか緊張感のある中での会になったというのが正直な感想でございます。ただ、一昨年行った際と比べますと、理解が大変進んできたということで、やはり行政側がしっかりと計画をつくって、それをご説明していけば、一步一步前に進めるといった実感を持った次第でございます。

駐輪場でございますけれども、新体育館を挟んだメインプロムナードの反対側、駐車場側が主な駐輪施設になってございます。現在ですと、6、70台程度ということでございまして、少し少ないかなという実感もございますので、その辺につきましては、公園全体の中での配置も含めていろいろ考えていく必要があり、課題の一つと考えています。

水景施設につきましては、以前教育委員会の席で委員からそういったご指摘もあったと記憶してございますが、実はこの水景施設の絵は若干立派でございまして、ここまでいくかどうか。ただ、お子様方が安心して遊べるようにという観点から、この中央公園のリーフレットの裏にふれあいゾーンの絵が描いてありますように、その中央に水景施設のイメージ写真のとおり、夏場等は水を使い、冬はこういったような形で作っていただければお子様方も安全にお使いいただけるのではないかなというふうに考えてございます。

○面田委員 わかりました。

○委員長 ほかにないですか。

遠藤委員。

○**遠藤委員** これまで鋭意頑張っていただきまして基本設計をここまでやっていただきまして、大変すばらしいものができそうであります。これにつきましても、先般震災がありまして、十分配慮されているとは思いますが、この建物全体の耐震はどうかということ、それから、いったん地震等があった場合、あるいは火災もそうありますが、避難経路の確保という面について教えていただければと思います。

○**委員長** 事務局副参事。

○**教育委員会事務局副参事** 耐震の具体も、何度を想定して建物が耐えられるかなどというところはちょっと今失念してしまいましたが、この体育館は、学校等と同様に第2順位避難所という位置づけになってございますので、そういったものに十分耐え得るようにそういった施設の耐震性ですとか避難経路等についても配慮したいと考えてございます。

○**委員長** よろしいですか。

ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○**委員長** なければ、報告事項等は了承とさせていただきます。

以上で、議案、報告事項はおしまいですけれども、ここで何か教育委員のほうからご意見ございませんか。

(発言する者なし)

○**委員長** 事務局のほうもないですね。

それでは、「その他」に入ります。

庶務課長、一括してお願いいたします。

○**庶務課長** まず、「その他」の1「資料配付」でございます。「6月行事予定表」をお配りしてございます。よろしくお願いいたします。

次に、「出席依頼」でございます。まず、6月18日、小学校特別支援学級連合運動会でございます。これは遠藤委員にお願いをいたします。6月24日、中学校特別支援学級連合体育祭でございます。これは秋本委員にお願いをいたします。次に、6月25日、よい歯の集いでございます。これは佐藤委員長にお願いをいたします。次に、6月30日、小学校音楽鑑賞教室でございます。これは午後の部ということで面田委員にお願いをいたします。よろしくお願いいたします。

次に、次回の教育委員会でございます。6月2日木曜日、午前10時からでございます。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○**委員長** それでは、これをもちまして、平成23年第6回臨時会を終了いたします。どうもありがとうございました。

閉会時刻 11時10分